

サンテック株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

女性の管理職を現行の0人から1人以上にする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～管理職を対象とした説明会を開催し、女性活躍に関する意識を高める。
- 2023年4月～対象となる女性社員へのきめ細かいヒアリングを継続し、意識の醸成を促す。
- 2024年4月～現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっているか、男女公正な評価基準になっているかを精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 2025年4月～新しい評価基準に基づく評価を導入する。